

ちょっと暮らしのお申込みについて

申込みの開始について

毎年、その年の4月1日～翌年3月31日利用分までの申込みを

1月7日～1月31日 受付といたします。

上記申込期間後は、空きがある場合は随時受付いたしますので
開始日の**2週間前まで**にお申込み下さい。

受付時間・入退去について

**土・日・祝日・年末年始(12月30日～1月6日)を除く
平日の10:00～16:00まで**

※上記時間外は対応いたしかねますのでご了承ください。

※貸し布団ご利用分の金銭をお預かりする事はできません。

※申込書受理後に体験者を選考させていただきます※

先着順ではなく、期間中にご応募のあった方の中から選考させていただき、後日結果を通知いたします。

→ 本町への移住の本気度の高さ、地域との関わりへの積極性等を申込みでご提出
いただくアンケート等を参考とさせていただきます。

※電話での受付は出来ません。

お部屋の空き情報の問い合わせにはお答えしますが、
随時変動する事を念頭に置いてください。
仮予約は承ることができません。

※メール、または郵送にてお申し込みください。

必要 書類

- ・申込書
- ・事前アンケート
- ・写真付き身分証明書のコピー(全員分)

・印刷・インターネット環境がない方は紙で郵送しますので
お問合せください。

申込書等は
こちらから



裏面もご覧ください！

＼ たくさんの方にご利用いただくために… ！

ありがたいことに夏場のお問合せが増えてきております。そこで、より多くの方に沼田町を体験していただく為に7月～9月の間は利用制限をかけさせていただく事にしました。
それ以外の月は制限はございませんので、ぜひ色々な季節を体験しにいらしてください。

7月～9月について

**7月1日～9月30日の間に、過去3回ご利用
いただいた事がある方は以降の7月1日～
9月30日のご利用ができなくなります！**

※1日でも上記期間が含まれていればカウントとなります。

例…6月12日～7月1日ご利用の場合も1カウントです。

※7～9月以外は利用の制限はございません。

※ご利用制限に関しまして、予告なく変更となる場合がございます。

※利用回数については平成29年度利用分からカウントとなります。



お申込みいただきましても棄却通知にてお返事とさせていただきますのでご了承ください

例

OK！

令和2年冬
令和4年春
令和5年に
上記の期間
利用した

夏場は1回しか体験
していないからOK！

NG！

平成30年
令和2年と
令和5年に
上記の期間
利用した

3回体験して
るのでNG！

OK！

令和4年と
令和5年に
上記の期間
利用した

今年で3回目なので
OK！来年からNG…

※ 何回利用したかわからないという方はお問合せください！※

※ご利用2週間前までにお申込みください！

書類等のやりとりや、許可証の発行等にお時間がかかるため、お部屋が空いていても
ご利用まで日数がない場合はお断りする場合がございます。

申込み先

〒078-2202 北海道雨竜郡沼田町南1条3丁目6番53号 沼田町役場移住定住応援室

✉ jyumin@town.numata.lg.jp

お問い合わせ先：沼田町役場移住定住応援室 0164-35-2115

R6.10月現在